

日本の経験



国連大学
プロジェクト

第 6 号
1980. 9. 1

国連大学受託調査プロジェクト・チーム

アジア経済研究所

〒162 東京都新宿区千ヶ谷本村町42

電話(〇三)三五三―七五〇一

編集人 林 武

プロジェクト実施三年目を迎えて

I

ながったらしい、そして分り難い課題をもつ私どものプロジェクト活動も三年めに入りました。そして、このニューズ・レターも六号を数えるようになりました。準備号を入れると八号です。

五年の計画で始まった作業は、一年間の準備のあと、いわゆるハードな技術の導入を中心にした前期二年が一段落いたしました。

日本研究に経験のない私たちでしたが、実に多くの分野の方がたから快い協力と激励をいただきました。全くその方がたのおかげで一山越えた思いがいたします。それにもかかわらず、あれもしたかった、ここが足りなかった、という思いの残るところも少くはないのですが、それは全く私どもの力不足の故です。力不足を痛感はいたしますが、それでも精一杯奮闘したことによる爽快感があります。そのことが、国際機関の内部経営の原則と日本的な原理や慣行との不調和のなかでもがき続けてきたことの苦痛を和らげてくれます。

そして、それがソフトな技術(および技術を移転したあと情況に合わせて修正・変容する道程)の研究作業に着手する活力源にもなっています。

す。

プロジェクト活動の第二段階については、ハードな技術以上に、関係者の間では関心が強かったことに、私は一種の驚きに似た経験を、第一段階を取扱っている間に出席・参加した国連大学その他の関係機関の主催した会議や研究会を通じて、重ねてきました。その限りでは、このプロジェクトの発足以来、技術と社会をつなぐ接点に労働(と労働組織)とを据えていた基本構想は間違っていないかった、という安堵をもちましたし、さらに私たちの問題設定に確信を深めることにもなりました。

「ハードな」技術といい、「ソフトな」技術といい、それは作業のために仮設した便宜上の仕訳けにすぎません。実際には、両者は分ち難く結び合っておりませぬ。これまでの作業の過程でも、その点は、各協力者の諸先生たちが鋭く意識してこられたところです。

だから、第二段階に入ったと申しましたが、第一段階の主題と作業とが完全に絶縁されるはずのものでは断じてありません。

第二段階の活動

それに別な事情があらたに加わります。

私たちの活動の上位にある総括主体である国連大学の「人間と社会の開発プログラム」は方法的「対話」ということを掲げております。そのことの必要と重要性とが、開発問題の研究を専門とするアジア経済研究所をして、本来日本研究が主要事項ではないのに、あえて国連大学と協力関係をもつに至らしめた、と申してよろしいと思います。国連大学の事業の一環をなすことになった「日本の経験」プロジェクトは、この意

味で、方法的・理論的にも実践的な問題解決への意欲においても、二様の「対話」を課せられている、と考えられます。それは、第一に「日本の経験」を發展途上国が直面する問題に即して検討することで、問題解決のために「日本の経験」の有効性（または無効性）を検証する、という「対話」になるはずのものです。いわば、こちらからボールを投げるわけです。さまざまの相手方が、あるいは打者として、あるいは投手として、対応してやるのが期待されています。開発問題または開発理論の問題として言えば、高度に抽象的で専門別に細分化された試合方法論や投・打の技術論であるよりは、細分された専門的個別論の間にある関係と構造の発見や修正を介した、チーム造りと基礎体力造りが目指されていると思います。

そのことが、かつてこのニューズ・レターでも報告いたしましたように、私どもをして「中範囲」の理論を志向させたと申せます。

方法的「対話」の諸相

中範囲理論の志向は、「日本の経験」を集約する作業の仕方として、作業方法論の多元主義を採らせることになりました。その成否についてご批判を仰ぎたいと願っております。

そこで、「第二の対話」が次に始まります。それは、「日本の経験」を研究する作業に諸外国の学者・実務家の参加を要請し、共同で作業しながら「対話」を深めることです。

これには二つの局面があります。まず日本で、たとえば水利技術問題の調査に参加してもらい、日本式調査法の発想や技術をめぐって、各国での適応性を吟味し合うこととなります。時には、調査技術そのものを訓練・伝達するという国連大学の基本的な作業計画の一環として、われわれのプロジェクトが機能するという事例も出てくるでしょう。

その次には、日本から輸出した技術をめぐる諸問題についての研究を、相手国の学者・研究者と共働してすすめる、というものです。相手国の事情とその深層にある問題は、もつれあつた糸玉を気ながに根気よ

く解きほぐすようなものですから、どうしても現地のパートナーがいなくてはできません。

そのことを事情が許せば、ということとは予算措置ができ、協力者たちに時間の調整が可能ならばという意味ですが、A国とB国の学者・関係者を日本に招き、日本での実情をふまえた上で、日本人専門家ともども、B国人にはA国で作業してもらい、A国人にはB国に出かけてもらい、その結果を再び日本に持ち寄って検討し、集約するという仕方です。つまり「三極対話」方式で試みようと思っています。

これは、これまでにも珍しくはなかった「対話」方式が、ともすれば「二極対立的な」対話に終始しがちであったことに対する反省をこめてのものです。

勿論のこと、そうした新しい試みに対して、野心的にすぎる、という批判がありうることは承知しています。第一に、日本の第一線の研究者たちはみな多忙なスケジュールに追われているし、数ヶ月もの長期にわたる排他的な独占は不可能である、とみられます。また第二に、裏方を務める私たちスタッフの負担ということも心配されます。これに予算の制約が加われればどのようなことになるのか、問題は未知数ばかりの多元方程式を解くようなものです。が、試みる価値と必要は充分すぎるので、私もスタッフも計画としてこだわっています。

開かれた「プロジェクト」へ

「対話」はこれまでも、実は、いろいろの形ですすめてきております。今年二月には、東南アジアを中心にインド・韓国の学者たちを招いたシムポジウムをもちました。このとき印象深かったのは、「日本の経験」プロジェクトが「価値自由」の立場からなされている、という参加者たちからの感想です。かれらの直面している問題の緊迫感はわれわれのそれとの間に大きな落差があることを、この事例は教えてくれています。

そういう場合には、しばしば途上国の研究者の性急さや基礎的な調査

データの不備・不足だけが日本側で問題にされやすいし、そのことが決して不当な指摘でもないのですが、重要なのは、かれらの直面している事実そのものが一群の大問題塊をなしているということであって、それが洗練された学術的な分析になじまなく、洗練された学術的な分析は何かしら空々しくかれらの問題感覚・生活感情にはなじまない、という事実だと思えます。

総じて言えば、日本への関心はまだ歴史が浅く、関心がある場合でさえ欧米学界経由というのが実情です。そのことが、一方では、ファースト・ハンドな「日本の経験」に対する知的要求となるかたわら、他方では、直接参加という仕方、直接的な要求を充足させたいという意向が強く出てきております。

その要求のすべてに私どもが応えられるはずのものではありませんが、相手方の積極性に助けられて、できるだけことはしたいと心掛けております。

「日本の経験」プロジェクトには、いわゆる第三世界からの期待が大きいのですが、それがすべてではありません。今年度に計画していたのですが明年に延期されたものに、欧米などの日本学者たちによるシムポジウムがあります。これはいうところのジャパノロジストたち・古典文学や日本語学者によるものではなく、日本研究を専門とする社会科学者たちを招いて、これまでの当プロジェクトの刊行物を叩き台にした研究討論会を、日本語でやろう、というものです。私どもの打診に各国学者の反応はすばやくしかも鋭いので、大いに意を強くしています。明春のそのシムポジウムには、さまざまのご都合でこれまでご協力願えなかった方がたもご参加いただきたいものと念じております。

さらに、今秋、十月中旬にポーランドの学界と二年間の研究実績を基礎にした二国間研究交流がワルシャワで行われる予定です。それぞれ七日の日・ポー両国代表と検討議案が決定しています。

国連大学に新風が

これまで申し述べましたように、私たちのプロジェクト活動が第二の局面に立入っております。この局面では、作業が場所と協同作業者の両面で著しく多角化し国際的色彩をおびてきます。国連大学の設立目的からして、そしてまたプロジェクト作業に寄せられてきた期待からして、「日本の経験」は日本人学者だけでこなされるものでもなく、日本人だけでやっていたは「方法的対話」が成立すべくもありません。こちらから投げたボールはすでに打ち返され、投げ返されてきています。そのことについてはまた後に触れます。

ここで確認したいことは、私どものプロジェクトにおける局面変化が国連大学そのものの変化に、偶然のことながら、対応しているという事実です。国連大学の学長が交替しました。インドネシのアスジャトモコ氏が新しい学長に就任されます。同氏は「人間と社会の開発」プログラムの諮問委員会の有力メンバーでした。「日本の経験」がかかえる問題についてもよく承知されていると存じます。

また、国連大学というものが掲げる「大学の理念」について深い共感を抱けております。かたわら、国連大学の課題と問題についても「開発」プログラムを通じて直接の経験と認識をもっておられます。武者小路副学長は未だ任期まで余猶があります。そうしたことが、大学の運営に新風をもたらしながらも活気をつくり出すことになるかと期待しています。

国連大学の現状には、私どもさえ疑問や批判がないわけではありませんでした。いや、私どもだからこそ、という狭い体験的なものであるのかも知れません。それを言わして頂けるならば、こうです。つまり国連大学といえども国連機関であり、国連機関・国際機関である限りは国際問題・国際政治の影響を免れない、ということ。もっと言うならば、国連大学そのものさえ国際政治の場になることもある、という事実です。そういう情況と「大学」の本質とがなじむものかどうかは検討を要するところでありますが、現にそういうものとしてあるという認識か

ら出発するほかありません。そういう情況の中で、大学としての品位と実績とを確立・蓄積することは容易なことではないでありましょうが、私どもはそのために参画していることを誇りに思いますし、その誇りができるだけ多くの方がたと分ち合いたいものと存じます。

そういう重大な任務を、壮大な理念で国連大学憲章は高らかに謳いあげております。しかし、理念が格調の高いものであればあるほどに各方面から寄せられる期待は当然大きくも多様にもなりましょう。そして、それと同じ程度に深い失望をも容易に招きやすいものでもありましよう。現にその失望が日本の学界の一部に根づきつつあることに私どもも気づかせられ、心配しております。

私どもが国連大学のプログラム活動に参加しているからと、いうことで、国連大学を一方向的に擁護する理由はないし、私どもにも不満や批判がないのではないのはすでに述べた通りではありませんけれども、それでもなお、国連大学の活動に対する批判の一部に、私どもの責任が皆無だとは思っておりません。私どもは、新しい局面を迎えた国連大学に、新しい作業の局面で対応することで、泣き言をならべるのではなく、積極的な活動と提案とで参画し、そのことで、これまでの不備と不足とを補いたいと思っておりますので、ご批判とご指導とがいただければ貴重に存じます。

II 総括の試み

予定されたスケジュールによる第一の局面は、作業的には一段落いたしました。けれども、本格的な「対話」が残っております。ご協力下さった先生方も用は済んだ、と思わないで頂ければ嬉しうございます。この間の成果はすでに公刊されていますが、各主査による簡潔な要約は、先号までのこのニューズ・レターで紹介いたしましたから、改めてはいたしません。

ここでは、過去二年間の「対話」でどのようなことが問題にされたの

か、どういふふうな中間的に総括されたのか、という点から大まかにまとめて報告したいと思います。

1 国家の役割をめぐる

ご承知のように「すでにイデオロギーになっている」という批評さえある「従属理論」、ないしそれに近い立場の人びとから要求された問題構想の中核にあったのが「国家の役割」をめぐるものでした。国家と政府とを相対的に区別しながら、出された問題に私どもは対応してきましたが、そしてそのことで一応の「対話」はなされてはおりますものの、まだまだ最終的には解決されてはおりません。と言うのは、たとえば、「従属理論」の立場からする日本近代史の書きなおしというのに近い要請さえあるからです。勿論のこと、私どもはこの理論的立場に同情的ではあっても、無批判なわけではありませんし、そのような立場に立つ協力者が、これまで取扱ってきた分野では、容易にみつからなかった、というところもあります。おそらくは、われわれの情報不足なのでしょう。ご教示をえたく存じますし、そうした立場をとる日本研究の専門家のご協力を願っております。

多元論的アプローチを主張しているこのプロジェクトにとっては、立派な学術的成果でさえあればよいのであって、立場の如何が問題になることはありません。

「日本の経験」に即して言えば、外国技術の導入に関しては「国家の役割」は絶大でありました。あるいは今もそうかも知れません。だが、そのことはいつもプラスでばかりあったわけではありません。外国技術への依存が強すぎれば技術の自主開発は妨げられます。技術レベルの高さにもかかわらず、創造的技術のたちおくれについては、さまざまの厳しい吟味があるのは周知の通りであります。

また技術導入の尖兵としての官営工場の多くは、経営上採算が採れなくなりました。巨大な投資をしたあとがいかに無残だといふことはできますが、直接経営では失敗しても、技術を普及・伝達させる点ではた

いへん有効であったとされましよう。日本の場合は、外国技術の導入による工業化について一定の水準の国民的合意が認められました。それだからこそ、官営企業や国策にそつた事業の公害問題や用地問題が、補償もなく行われました。と言つても、それは抵抗や抗議を押し潰すやり方で、国権主義的に強行されたものであります。

発展途上国では、社会的統合の水準が高くないところから、中央指導型の経済建設が順調ではありません。各地方には自立した計画主体がない反面では、中央は問題解決を国際的レベルでだけ構想しがちです。そこでは自国内の地域レベルでの問題解決がなおざりにされた上で、一挙に中央政府による全国レベルの問題設定になるために、中央と地方との間に未調整の問題が堆積され、ときには強権にしろ暴動にしろ、暴力によってでなければ問題の所在さえ明らかにならないこともあります。

そうした事情を背景にすえてみると、「地方の時代」というスローガンに示されるように、また「住民パワー」という用語が物語るように、日本では中央政府の介入範囲を極小化しようという傾向がインテリには強いといえます。それとは反対に、途上国の多くのインテリは中央権力の極大化を志向していると言えようです。反体制派知識人にしたところで、中央権力の運用の仕方について鋭くきびしい批判をもっているにもせよ、即座に分権主義や分離主義を主張しているわけではありません。別に言うならば、社会文化的な背景を理由に、「分離する自由と統合する自由」という民主的な権利の主張をしているのが大方です。それさえ概して、外国勢力による民族主権の侵犯、または侵犯への脅威に動機づけられていることが多いと思ひます。

たとえば、こうした点にも「対話」の必要と、場合によつては「対話」の結果としての新たな「対話」の深刻な必要が生れているのであつて、それは「対話」だけでは片付ききそうもないという予想から、われわれは「第二の対話」法としての共同作業を計画しているのでもありません。

2 技術導入の成功をめぐつて

明治以来の日本が西欧の先進技術の導入に成功したのは何故か、というのが次の問いであります。

この点で、私どもの立場は「成功」とつねに括弧つきにしているところに明らです。結論めいたことを先に言つてしまえば、日本の成功は「新しい問題」を別の次元でもたらすような成功でしかなかった、ということなのですが、その点で対話者から合意をとりつけることには成功していません。「公害が欲しいくらいだ」というほどに極端ではないにしても、工業化への期待は大きく切実で、時にはエコロジや社会変化の結末には見向きもしない、ということだつてないではありません。そこに、われわれは「対話」の相手方の社会的性格をかいま見ることがあります。

明治初年と今日とでは、先進国と後発国との技術格差は比べものになりません。共通なのは最新式の最大規模のものを要求するエリートたちの心理です。そこに問題があることを、特に労働力と労働の組織（「経営」）とに注目してきている私どもから、かれらに警告を発する根拠はあつたのですが、なかなか通じ合いません。問題のネックがそこにあることが分ればこそ、改めて教育問題・マンパワー造出問題という迂遠な方法よりは、省力的な装置の方に関心をむける、というのがこれまでの傾向でありました。この点の認識は、近年急に改まってきたように思ひますが、まだ有効な対策として定着しているとはみえません。

さきの「従属論」者たちのなかには、他の点では樂觀的にはなりえても、科学技術に関してだけは、絶対に「従属」から脱出できない、と強く主張している有力な学者もおります。

この問題を検討するために、明治初年頃の科学技術格差を比較してみると、広重徹のいう「科学の制度化」という指摘が重要なものであることが分ります。日本が近代科学に開眼した幕末・明治初頃は、欧州で科学と科学教育が大学その他の機関で制度化された時期でありました。その意味で、制度化そのものの起点において最大五十年の時間差が

あったにしても、当時の発展速度からすれば、充分に後発者の利益を享受することができましたし、追いつくことだけならば不可能ではありませんでした。

だが、それは科学の分野のことです。技術の分野は、場合によっては科学よりもキャッチ・アップが早い場合だってありました。それは技術は労働者のもつ熟練と技能とに結びついていたのであります。全く未知の生産様式にしたところで、類似ないし関連の技能がすでに蓄積されていた。この点ではまったく近代以前の遺産に負うところ絶大としなければなりません。

しかし、技術が科学と同様に「制度化」されるプロセスとメカニズムとは充分に明らかではありません。この点をわれわれは第三年めから「教育」関係のサブ・プロジェクトで、学校教育の他に企業内教育、各種の社会教育活動とともに取扱ってゆくことにしています。

3 分業と経営——技術の修得と開発

それから、もう一つ、技術修得と新しい生産様式との関係では、たとえばインドとの対比からすれば、重要なことを指摘しておかねばなりません。紡績の事例に明らかなのですが、日本紡績業がいにインドに勝つことができたのは、生産工程を合理的に分解して分業させることによって技能の修得を早めることに成功したからでした。と言っただけでは説明が足りません。インドの紡績業の高い水準は、カースト制度が温存してきたものでした。それが近代産業に転用されたものです。しかし、ここでは各工程が合理的に分割されたというよりは、社会的に分断されていたので、一貫した生産指揮は維持されずに、工程の私物化が行われました。ある工程の担当者は、祭礼の時がくると遠方の故里に立ち戻ることで、生産活動を中断させました。他のいかなるカーストの者もそれを代行できませんでした。インドには分業があっても社会的な分業であって、生産工程に即したものでなかったし、その分業が独占的分有であったために、競争原理が作動しなかった、と言えるであります。

その他にも、英国と比べてみると、英国では紡績業が協同組合運動の一環として発生してきたという固有の事情から、活動が村落単位であり、村落の範囲を超えて、大企業化してゆく契機がなかったということも、工業化の初期におけるリ・ディングな部門として、日本紡績業が膨脹一途に規模の利益を満喫したのとは著しい対照をなしていた、ということにも注意を払っておくべきことも知れませんが。

ところで、分業は外来の生産技術の体系をマスターするには有効であっても、技術革新には障害になる場合があります。それは日本の時計産業とスイスのそれとを比較してみれば明らかになることです。スイスでは、有名時計メーカーとは、その実、鋭い品質鑑定力をもったアッセンブラーです。つまり、ここでは分業の形態が専業化している自立した経営によって維持されています。そういう分業の形態のところでは、全く新しい生産様式の開発に対する抵抗が、分業形態そのものの中に生き続けるので、技術革新への意志が貫徹され難いのでした。このことは、生産活動の主体に経営というものの機能と技術との関係に、新たな眼を開かせるものではないでしょうか。

4 工業化の段階に関する一般理論

これまで紹介してきたような諸論点を集約して、工業化問題（または課題としての工業化）に関する一般理論の構築が改めて必要ではないか、と私どもは意識し始めております。これまでにもいわゆる「開発理論」の中でそういう問題は取扱われてきてはおります。けれども、そうしたマクロ的な一般理論では発展途上国が直面している諸々の問題に直接応えるわけにはゆかないのです。

そういう具体例を挙げてみます。標準化問題というのがまず出てきます。日本ではともすれば標準化問題といえは製品の品質規格の標準化・規格化のことだと考えられがちです。その問題も勿論あります。そのことについては後にまた触れます。それよりも先に、途上国では計数単位の複数並存という問題があり、その上に電気・鉄道・船舶などで計量の

単位がバラバラです。共通かつ一律なのは時間くらいかも知れません。甚しい場合には、生産部門ごとに機械の輸入先が異なるために、A部門の生産物がB部門での生産原料に適さない規格でA・B両部門間に有機的な関連が成立しえない、という問題が生じてきています。しかも、その両部門が同一国の生産した設備である場合でも、第三国経由で輸入されているために製造元のアフター・サービスが受けられない、という事態さえおきています。

そうでなくとも資金力のない途上国に無駄な投資をさせていることになっっているこうした問題を解決するためにはどのような方法が工夫されねばならないのか、私どもはまだ分かりません。今できることは、これからそうした問題が今後おきないで済むような一般理論(そう呼んでいいのならばの話ですが)を構築することではないかと思えます。日本でも、関東と関西では電流のサイクルが異なることから、関西で使用中国の家電製品でも関東へもってくると出力が劣るといふ事例になっているところにも、その問題は身近かです。しかし、途上国ほど深刻でありません。軌道幅が異なる故に遠距離の旅には何度も乗り変えねばならないインドの鉄道の例もあるように重大な問題です。この点でわが国は確かな「成功」を収めています。だから逆にそうした問題の深刻さに鈍感になっているようです。鉄道の場合にしても、これは日本官僚の最も得意とする画一主義がたまたまみごとに「成功」した例に入れてもよろしいかと思えます。

しかし、ひとたび工場や経営の内部に立ち入ってみれば、問題は依然としてあるようです。たとえば、北海道で新規に開発した工業団地で利用される鉄材は、室蘭製のものではなく、川崎産だということに認められます。それはおそらく、工程管理・製品規格化ということが、設備を含めた技術の全体系、およびそれと密接に関連するコストの問題なのであります。この点は、中国の研究者とも個別に「現代化」問題の主要な一環として討論してきたところですが、現在は中断しており、中国の自力更生原則は、たとえば文化大革命の時期に労働者の奮闘

でとうとう機関車を完成させるところに至ったことは有名な話ですが、その機関車はしかし標準化された設計規格には合致していません。で、そこに問題があるわけです。「現代化」は自助努力にもかかわらず、大量生産・生産分業に即して各部品が交換・換置の可能な標準化されたものの水準に到達していなければならないわけです。優れた調査研究者は工場に入っすぐ清掃や整備の仕方でも工場を正しく評価してしまします。汚い床では小ネジ一本が落ちても分らないし、落ちたことが製品の品質にただちに影響するはずのものだからです。それはまた部品管理、工業簿記などと密接に関連しております。

このような問題にからめて、欧米のように、設計者と生産作業者が分離されて独立に活動する方が、自由な技術的創造への余地が大きいからよい、という主張もあります。中国の逆な事例ばかりか、日本の生産現場では、設計者と工作者との間には分離がありません。そのことは、日本の特殊性とするにはよいとして、一般論のなかにどのように位置づけられ評価されるべきなのか、私たちは五里霧中しております。

こうして「一般理論」の問題は、ますますハードとソフトとの密接な関連の具体的な究明に深化・発展させられてゆくほかありません。

そのすべてにわたる研究を、残る三年間にできるとはいよいよ思えなくなってきました。にもかかわらず、マニファクトリーから出発した近代工場制度が電動力の導入によって工場内分業の編成は一大変化をとげ、さらにコンビナート方式に至るといふ現代工業の発展図式は、実は、原材料が大量に低廉に安定的に供給されるものということが暗黙の大前提になっていました。もはやその条件は崩れつつあるとしてよいこととあります。ここにも、最新式の最大規模のものが有利であるとする見方への批判の根拠はあります。

そして、規模の利益を追求するだけの工業化・重化学工業化は、自然循環を可能にしていたエコロジーのシステムを破壊する危険をさえ孕んでいることが明らかになりました。そこで改めて住民が貯えてきた「生活の知恵」の再評価が災害制御という観点から行われる気運が出てきて

おりますし、(外国人である) 専門家の短期的かつ狹隘な技術主義的な目的論が招く過度開発への警戒が生れてきました。

われわれを取囲む問題情況は、そこまでできております。それが工業化問題に関する一般理論・包括的理論を要請してくる背景なのであります。

Ⅲ 第三年度の作業計画

われわれの課題は「日本の経験」を総括することでした。しかしすぐ前のところで述べましたように、切実・深刻かつ広汎な問題とのからみ合いで、途上国の友人たちは私どもにも注目しております。

今年度からは前にも述べましたように、国内での作業はソフト・ウェアが中心になります。力点は、「対話」者たちからの要請に見合うように、教育・中央政府の政策および諸社会階層の対応・企業経営、そして無尽などの小口消費金融をふくむ特殊金融制度・生活関連産業・医療保健さらに公害などというところにおかれます。そして都市と農村に関する研究は前段階にひき続いて行われます。

こう書いただけでは、私どもの作業にこめられている意図は伝え難いかと存じます。次に今年度からの研究協力者のお名前と研究会名は別記の通りでございます。

これでもなお、主要な問題の一部しかカバーしきっていないことは承知しております。婦人(教育・労働)問題や財閥・総合商社問題については、年度の途中からでも準備の整い次第着手するつもりですし、地域研究についても、沖縄のように重要な事例が懸案になったままでいます。私どもスタッフは懸命にやっていますのですが、事態はこのようありません。ご報告してご寛恕をお願い申し上げます。

(一九八〇・七・二〇)
コーディネーター 林 武

協力者名簿

I 研究協力者

一 「技術と都市社会」研究会

主査 林 武

専門委員 岩井 弘融

委員 古屋野 正伍

委員 石塚 裕道

委員 倉沢 進

委員 中村 八朗

委員 中川 清

委員 竹内 常善

国連大学受託調査プロジェクト・コーディネーター

東洋大学社会学部教授

兵庫教育大学教授

東京都立大学人文学部教授

東京都立大学人文学部教授

筑波大学社会科学系教授

新潟大学商業短期大学部助教授

広島大学政経学部助教授

二 「技術と農村社会」研究会

主査 玉城 哲

委員 今村 奈良臣

委員 陣内 義人

委員 友杉 孝

委員 永田 恵十郎

委員 旗手 勲

専修大学経済学部教授

東京大学農学部助教授

佐賀大学農学部助教授

立教大学文学部教授

農林水産省農業技術研究所土地利用部

土地利用研究室長

愛知大学法経学部教授

三 「技術移転と金融制度」研究会

主査 渋谷 隆一

委員 麻島 昭一

委員 斉藤 寿彦

駒沢大学経済学部教授

専修大学経済学部教授

千葉商科大学商経学部助教授

千葉 修 農林水産省農業綜合研究所研究員
 波形 昭一 独協大学経済学部助教
 迎 由理男 東北大学経済学部研究生

四 「技術と経営組織」研究会

第一分科会「企業経営組織」

主査 安岡 重明 同志社大学商学部長
 委員 石川 健次郎 同志社大学商学部助教
 岩下 正弘 同志社大学法学部教授
 小橋 一郎 同志社大学法学部教授
 瀬岡 誠 京都学園大学専任講師
 仲村 研 同志社大学人文科学研究所教授
 藤田 貞一郎 同志社大学商学部教授
 オブザーバー 千本 曉子 同志社大学大学院商学研究科

第二分科会「公害」

主査 宇井 純 東京大学工学部助手
 委員 飯島 伸子 桃山学院大学社会学部助教
 東海林 吉郎 公害評論家
 菅井 益郎 国学院大学経済学部専任講師
 星野 芳郎 技術史研究家

五 「教育・職業訓練」研究会

主査 豊田 俊雄 アジア経済研究所調査企画室研究主幹
 委員 佐藤 守 秋田大学教育学部教授
 羽田 新 明治学院大学社会学部教授
 山下 英一 愛知県立西尾高等学校校長
 岩内 亮一 明治大学経営学部教授
 浪江 虔 日本図書館協会常務理事

六 「経済政策・思想」研究会

第一分科会「経済政策」

主査 中村 隆英 東京大学教養学部教授
 専門員 梅村 又次 一橋大学経済研究所教授
 委員 斎藤 修 慶応大学経済学部助教
 寺西 重郎 一橋大学経済研究所助教
 坂野 潤治 東京大学社会科学研究所助教

第二分科会「経済思想」

主査 長 幸男 東京外国語大学教授
 委員 正田 健一郎 早稲田大学政経学部教授
 玉城 哲 専修大学経済学部教授
 中村 秀一郎 専修大学経済学部教授
 福島 新吾 専修大学法学部教授

七 委託研究「生活関連産業」

(1) 「食品工業」
 受託者 大塚 力 戸板女子短期大学図書館長
 笹間 愛史 経済産業史研究所

(2) 「衣服産業」
 受託者 中込 省三 文化服装学院講師

(3) 「医療制度と医薬産業」
 受託者 川上 武 菊坂診療所医師
 上林 茂暢 柳原病院医師

II アジア経済研究所

国連大学受託調査諮問会議委員(昭和五五年)

山城 勲	日本学術振興会理事長
石井米雄	京都大学東南アジア研究センター教授
磯村英一	東洋大学学長
板垣與一	亜細亜大学教授
梅棹忠夫	国立民族学博物館長
大崎 仁	文部省学術国際局審議官
岡村 紘吾	日本学術振興会理事
小倉武一	日本銀行政策委員会委員
川喜田二郎	筑波大学教授
川野健二	上智大学教授
河野重任	愛知大学客員教授
北村 甫	東京大学名誉教授
宍戸寿雄	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長
伊達邦美	日興リサーチセンター理事長
林 雄二郎	国際交流基金専務理事
福永光司	トヨタ財団専務理事
中根千枝	京都大学人文科学研究所長
永井道雄	東京大学教授
福田直雄	朝日新聞社論説委員
山田秀雄	東京大学名誉教授
	一橋大学教授

(敬称略五十音順)

国連大学 人間と社会の開発プログラム

技術の移転・変容・開発—日本の経験—プロジェクト研究報告

和文シリーズ

古屋野正伍	「伝統産業技術と職人の役割」	(HSDRJE-1J/UNUP-21)
石塚裕道	「『東京史』研究の方法論序説」	(HSDRJE-2J/UNUP-22)
中村八朗	「戦前の東京における町内会」	(HSDRJE-3J/UNUP-23)
玉城哲	「灌漑システムと地域農業」	(HSDRJE-4J/UNUP-24)
旗手勲	「水利と指導者たち」	(HSDRJE-5J/UNUP-25)
今村奈良臣	「土地改良投資と農業経営」	(HSDRJE-6J/UNUP-26)
友杉孝	「経済蓄積の形態と社会変化」	(HSDRJE-7J/UNUP-27)
堀井健三	「波田堰における水利構造」	(HSDRJE-21J/UNUP-70)
飯田賢一	「日本鉄鋼技術の形成と展開」	(HSDRJE-8J/UNUP-28)
山本弘文	「日本の工業化と輸送」	(HSDRJE-9J/UNUP-29)
石井一郎	「日本における道路技術の発達」	(HSDRJE-10J/UNUP-30)
増田広実	「日本における内陸水運の発達」	(HSDRJE-11J/UNUP-31)
原田勝正	「鉄道導入と技術自立への展望」	(HSDRJE-12J/UNUP-32)
青木栄一	「地域社会からみた鉄道建設」	(HSDRJE-13J/UNUP-33)
加藤幸三郎	「綿業における技術移転と形態」	(HSDRJE-18J/UNUP-68)
泉武夫	「綿業における技術変容と開発」	(HSDRJE-25J/UNUP-74)
菊浦重雄	「明治初期ガラス工業の系譜」	(HSDRJE-20J/UNUP-69)
武知京三	「わが国ボタン産業史の一瞥」	(HSDRJE-14J/UNUP-34)
竹内常善	「都市型中小企業の農村工業化」	(HSDRJE-15J/UNUP-35)
上田達三	「眼鏡産業の発達」	(HSDRJE-16J/UNUP-36)
佐々木潤之介	「伝統的鋳業技術の体様」	(HSDRJE-24J/UNUP-73)
吉城文雄	「技術導入と鋳業の近代化」	(HSDRJE-23J/UNUP-72)
村串仁三郎	「日本石炭業の技術と労働」	(HSDRJE-17J/UNUP-37)
関清秀ほか	「北海道開発と技術移転」	(HSDRJE-22J/UNUP-71)
林武	「日本における技術の移転・変容・開発」	(HSDRJE-19J/UNUP-49)

参考文献

- HAYASHI, Takeshi: Historical Background of Technology Transfer, Transformation, and Development in Japan (HSDRJE-19/UNUP-48)
- TAMAKI, Akira: Development of Local Culture and the Irrigation System of the Azusa Basin (HSDRJE-4/UNUP-50)
- HARADA, Katsumasa: Japan's Discovery, Import, and Technical Mastery of Railways (HSDRJE-12/UNUP-51)
- MURAKUSHI, Nisaburo: Technology and Labour in Japanese Coal Mining (HSDRJE-17/UNUP-82)
- YOSHIKI, Fumio: How Japan's Metal Mining Industries Modernized (HSDRJE-23/UNUP-83)
- KOYANO, Shogo: Technology of Traditional Industry and the Role of Craftsmen (HSDRJE-1/UNUP-84)
- NAKAMURA, Hachiro: Town Organization in Prewar Tokyo (HSDRJE-3/UNUP-86)
- HATATE, Isao: Irrigation Water Rights Disputes in Japan-as Seen in the Azusa River System (HSDRJE-5/UNUP-87)
- IMAMURA, Naraomi: Land Improvement Investment and Agricultural Enterprises in Japan-as Seen in the Azusa River System (HSDRJE-6/UNUP-88)
- IIDA, Ken'ichi: Origin and Development of Iron and Steel Technology in Japan (HSDRJE-8/UNUP-89)
- IZUMI, Takeo: Transformation and Development of Technology in the Japanese Cotton Industry (HSDRJE-25/UNUP-91)
- AOKI, Eiichi: Railway Construction as Viewed from Local Society (HSDRJE-13/UNUP-97)
- UEDA, Tatsuzo: The Development of the Eyeglass Industry in Japan (HSDRJE16-/UNUP-98)

TAKAHASHI, Man'emom: The History and Future of Rice Cultivation in Hokkaido (HSDRJE-22/UNUP-100)

TADA, Hirokazu: A Selected Bibliography on Socio-Economic Development of Japan, Part 1: Circa 1600-1940 (HSDRJE-26/UNUP-199)

右記出版物入手の希望の方は、ご希望の出版物のシリーズ・ナンバールを明記の上、一紙及び郵送手数料を五〇円の手付け同封のうえ、国典大学総記圖書センター・チームがの番号に宛てらるゝ。

UNUプロジェクト・カレンダー

一九八〇年

- 一・一六 国連大学に一九七九年英文報告書提出。
- 二・二五～二八 国連大学との共催で、「外国技術の適合・同化の諸問題」に関するシンポジウムを開く。
- 三・一～一六 国連訓練・調査研修所主催「開発戦略の選択とアジアの将来」シンポジウム（於ニュー・デリー）に出席。
- 三・一七 国連大学に和文個別報告書を提出。
- 三・一九～一九八〇年プロジェクト実施契約締結。 研究費三、六〇〇万円。
- 四・一 「技術と都市社会」、「技術と農村社会」、「技術移転と金融制度」研究会発足。
- 五・一 「経済思想」、「公害」研究分科会発足。
- 五・五～九 国連大学・エチオピア国家科学委員会共催「人間と社会の開発」三プロジェクト合同会議（於アジス・アベバ）に出席。
- 六・一 「経済政策」研究分科会発足。
- 七・一 「教育・職業訓練」研究会「企業経営」研究分科会発足。
- 八・一 「生活関連産業」委託調査研究契約五件締結。
- 八・六 国連大学受託調査諮問会議——一九八〇年研究実施計画の審議。

アジア経済研究所

国連大学受託調査プロジェクト・チーム

コーディネーター

林 武

アンシエート・コーディネーター

多田 博一

平島 成望

桜井 浩

高橋 光子

深町 宏樹

スタッフ・メンバー

国連大学プロジェクトに関するお問合わせには、下記直通
電話をご利用下さい。

〇三（三五三）七五〇一

研究協力者名簿追加

「技術史の諸問題」研究会

主査 中岡哲郎 大阪市立大学経済学部助教授

委員 佐藤光 大阪市立大学経済学部助手

塩沢由典 京都大学経済研究所助手

本多健吉 大阪市立大学経済学部教授

「技術と農村社会」研究会

研究委託 八木宏典 農林水産省九州農業試験場

農業経営部研究員

「経済政策・思想研究会」

第一分科会

委員 猪木武徳 大阪大学経済学部助教授